

2024年11月18日

各位

会社名 株式会社メタプラネット
代表者名 代表取締役社長サイモン・ゲロヴィッチ
(スタンダード市場 コード: 3350)
問合せ先 IR部長 中川 美貴
電話番号 03-6772-3696

第3回普通社債（保証付）の発行に関するお知らせ

当社は、本日2024年11月18日開催の取締役会において、第3回普通社債（保証付）（以下「本社債」といいます。）をEVO FUND（以下「社債権者」といいます。）に対して発行することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。なお、調達した資金はビットコインの購入に充当する予定です。

記

1. 本社債の内容

1. 社債の名称	株式会社メタプラネット第3回普通社債（保証付）
2. 社債の総額	金1,750,000,000円
3. 各社債の金額	金43,750,000円の1種
4. 利率	年率0.36%
5. 償還金額	各本社債の金額100円につき金100円
6. 払込期日	2024年11月18日。下記第9号及び第10号に記載の手續完了後に実行する。
7. 償還期日	2025年11月17日（予定）
8. 償還方法	本社債は、上記第7号に記載の償還期日に、その総額を上記第5号に記載の償還金額で償還する。
9. 保証の内容	本社債に係る元金、利息、遅延損害金その他一切の債務の支払いにつき、当社代表取締役社長であるサイモン・ゲロヴィッチ（以下「保証人」という。）による保証が付されている（以下、かかる保証について当社、保証人及び社債権者の間で締結された契約を「本保証契約」という。）。
10. 担保の内容	該当事項なし。但し、本保証契約に基づき現在及び将来発生する社債権者の保証人に対する一切の金銭債権を担保するために、当社の完全子会社であるウェン東京株式会社が保有するホテルロイヤルオーク五反田の土地及び建物に、第一順位の抵当権が設定されている。
11. 募集の方法	EVO FUNDに全額を割り当てる。

12. 社債管理者	本社債は、会社法第 702 条但書及び会社法施行規則第 169 条の要件を満たすものであり、社債管理者は設置しない。
13. 元利金支払事務取扱場所（元利金支払場所）	株式会社メタプラネット 東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
14. 振替機関	該当事項なし。

2. 今後の見通し

本件による当社の 2024 年 12 月期の連結業績に与える影響は軽微であると予想しております。今後、当社の連結業績等に影響があると判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上